

四日市市病院管理規程第1号

市立四日市病院企業職員の初任給及び職務の級の分類基準等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月7日

四日市市病院事業管理者 一宮 惠

市立四日市病院企業職員の初任給及び職務の級の分類基準等に関する規程の一部を改正する規程

市立四日市病院企業職員の初任給及び職務の級の分類基準等に関する規程（平成17年四日市市病院管理規程第13号）の一部を次のように改正する。

改正後						
別表第2（第3条関係）						
イ 医師、歯科医師資格基準表						
試験	学歴免許等	職務の級				
		5級	6級	7級	8級	9級
医師・歯科 医師	医大卒		5	3	7	5
		0	5	8	15	20
別表第3（第4条関係）						
初任給基準表						
試験		学歴免許等	初任給			
看護師・助産師 職	助産師又は保健師	大学卒	1級37号給			
		短大3卒	1"33"			
	看護師	大学卒	1"37"			
		短大3卒	1"33"			
	准看護師	准看護師養成所	1"13"			
医療技術職	薬剤師	大学6卒	1"41"			
		大学卒	1"33"			
	診療放射線技師、診療X 線技師、臨床検査技師、	大学卒	1"33"			
		短大3卒	1"28"			

	衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士又は言語聴覚士	短大卒	1 " 2 3 "
		高校専攻科卒	1 " 1 7 "
	歯科衛生士又は歯科技工士	短大卒	1 " 1 9 "
		高校専攻科卒	1 " 1 3 "
	栄養士	大卒	1 " 2 9 "
		短大卒	1 " 1 9 "
事務職又は技術職	大学卒	1 " 2 9 "	
	<u>短大3卒</u>	<u>1 " 2 4 "</u>	
	短大卒	1 " 1 9 "	
	高校卒	1 " 9 "	

改正前					
イ 医師、歯科医師資格基準表					
試験	学歴免許等	職務の級			
		6級	7級	8級	9級
医師・歯科医師	医大卒		3	7	5
		<u>0</u>	<u>3</u>	<u>10</u>	<u>15</u>
別表第3（第4条関係） （追加〔平成20年病院管理規程1号〕、一部改正〔平成26年病院管理規程6号〕） 初任給基準表					
試験		学歴免許等	初任給		
看護師・助産師職	助産師又は保健師	大学卒	1級37号給		
		短大3卒	1 " 3 3 "		
	看護師	大学卒	1 " 3 7 "		
		短大3卒	1 " 3 3 "		
准看護師	准看護師養成所	1 " 1 3 "			
医療技術職	薬剤師	大学6卒	1 " 4 1 "		
		大学卒	1 " 3 3 "		
	診療放射線技師、診療X	大学卒	1 " 3 3 "		

	線技師、臨床検査技師、 衛生検査技師、臨床工学 技士、理学療法士、作業 療法士、視能訓練士又は 言語聴覚士	短大3卒	1 " 2 8 "
		短大卒	1 " 2 3 "
		高校専攻科卒	1 " 1 7 "
	歯科衛生士又は歯科技 工士	短大卒	1 " 1 9 "
		高校専攻科卒	1 " 1 3 "
	栄養士	大卒	1 " 2 9 "
		短大卒	1 " 1 9 "
	事務職又は技術職	大学卒	1 " 2 9 "
		短大卒	1 " 1 9 "
高校卒		1 " 9 "	

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。